

平成 31 年 3 月吉日

10 連休における給与振込・総合振込・定額自動送金のご対応について

大分県信用組合

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

さて、2019 年 4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月）までは 10 連休期間中のため、同期間内や連休直後がお振込指定日となる給与振込、総合振込につきましては、お客さまの各種データ等持込期限が大幅に早くなります。つきましては、下記の持込期限をご確認いただき、期間内にお持込いただきますようお願い申し上げます。

なお、期限後のお持込につきましては、誠に恐れ入りますがお受付出来かねますので、今一度お持込期限をご確認のうえ、期限内に窓口への持込やデータ送信手続きを行っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

（持込期限）

区分	持込方式	データ内容	窓口持込期限／データ送信時限
給与振込	法人向けインターネット バンキングデータ伝送	本支店宛のみ	指定日の 2 営業日前 14 : 35
		他行宛を含む	指定日の 3 営業日前 14 : 35
	依頼書方式		指定日の 2 営業日前 14 : 00
総合振込	法人バンキングデータ伝送		指定日の 1 営業日前 14 : 35
	依頼書方式		指定日当日 14 : 00

定額自動送金については、振込指定日が 10 連休中の間に該当する場合で「振込日が休日の場合のお取扱い」を『前営業日』とお届いただいている場合は、4 月 26 日が振込指定日になりますので指定日までにご指定の預金口座へご入金ください。また、振込指定日が 10 連休中の間に該当する場合で「振込日が休日の場合のお取扱い」を『翌営業日』とお届いただいている場合は、5 月 7 日が振込指定日になることをご確認ください。

ご不明な点はお近くのけんしん窓口までお問い合わせください。

以上